

2022年11月30日

各 位

日本軽金属株式会社

水力発電施設における水利使用に係る再発防止策  
および河川法令遵守意識の徹底のための実施計画書の提出について

弊社は、河川管理者である国土交通省関東地方整備局長から、2022年10月18日に河川法第78条に基づく指示を受け、水利使用に係る適正性を確保するための再発防止策、および河川法令遵守意識の徹底について報告することとなりました。(2022年10月18日公表済)

このため、弊社は2022年11月30日に「水利使用に係る再発防止策報告書」および「令和4年度 河川法令遵守意識の徹底のための実施計画書」として取りまとめ、同省に報告いたしました。

弊社は本報告書及び実施計画書を基に、水利使用に関する再発防止策および河川法令遵守意識の徹底のための実施計画を着実に取組んでまいります。引き続き、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

改めまして地域の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけし深くお詫び申し上げます。

(添付資料)

1. 「水利使用に係る再発防止策報告書」
2. 「令和4年度 河川法令遵守意識の徹底のための実施計画書」

本件に関するお問い合わせ：

日本軽金属株式会社 蒲原製造所総務課 TEL：054-385-2111  
日本軽金属株式会社 広報室 TEL：03-6810-7160

以 上